

1 事業名

所沢市まち・ひと・しごと創生基金条例の制定

2 事業の概要

地域再生法に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する費用に関し、企業版ふるさと納税制度により法人から寄附された寄附金を適正に管理し、当該事業の資金に充てるため、条例を定めるものである。

3 他自治体の類似する政策等

他の自治体においても、必要に応じて同様の基金を設置している。

4 市民参加の実施の有無とその内容

・パブリックコメント手続

実施期間 令和4年12月2日～令和5年1月4日

意見提出者数 2人

意見数 2件

5 関係法令、基本計画との整合性

地方自治法、地域再生法

6 事業費及びその財源等

基金として積み立てる額は、一般会計予算の定める市の積立額及び寄附金の額とする。

7 その他

なし